

狩猟免許等各種講習会・試験のご案内

問農林水産課 ☎(40) 2770

平成28年度の狩猟免許(初心者)講習会および狩猟免許試験が猟友会および広島県の主催で開催されます。江田島市では、イノシシ・カラス・アナグマなどによる農作物被害が深刻な問題になっています。これらの鳥獣類は狩猟鳥獣に定められており、捕獲するためには狩猟免許および市の許可が必要になります。

イノシシ被害等でお困りの方は、『自分の農地は自分で守る!』という意識で、この機会にぜひ、狩猟免許を取得してください。

■ 狩猟免許(初心者)講習会(任意-主催:広島県猟友会)

受講は任意 問い合わせ・申込み先 広島県猟友会 ☎082(227)7890

開催日時	場所	講習内容	定員	申込締切日
7月16日(土) 午前9時30分~	呉市広大新開一丁目7-1 呉市総合体育館オークアリーナ	わな猟	40人	7月11日(月)
7月17日(日) 午前9時30分~	安芸郡海田町南つくも町11-16 海田町ひまわりプラザ	わな猟 第一、二種銃猟	60人	7月11日(月)
8月28日(日) 午前9時30分~	広島市安佐南区中筋一丁目22-17 広島市安佐南区民文化センター	わな猟 第一、二種銃猟	60人	8月22日(月)

■ 狩猟免許試験(主催:広島県)

問い合わせ・申込み先 広島県自然環境課野生生物グループ ☎082(513)2933

開催日時	場所	免許の種類	定員	申込締切日
7月24日(日) 午前9時00分~	広島市中区基町10-52 広島県庁本館6階講堂(駐車場無し)	網猟、わな猟 第一、二種銃猟	120人	7月14日(木)
8月1日(月) 午後1時00分~	呉市西中央一丁目3-25 広島県庁呉庁舎第2庁舎11階大会議室	わな猟	50人	7月22日(金)
8月10日(水) 午前9時00分~	広島市中区基町10-52 広島県庁本館6階講堂(駐車場無し)	網猟、わな猟 第一、二種銃猟	120人	7月29日(金)
9月4日(日) 午前9時00分~	広島市中区基町10-52 広島県庁本館6階講堂(駐車場無し)	網猟、わな猟 第一、二種銃猟	120人	8月25日(木)

■ 狩猟免許更新(主催:広島県)

問い合わせ・申込み先 広島県林務第一課自然保護係 ☎082(228)2111

開催日時	場所	免許の種類	定員	申込締切日
6月30日(木)午後1時~	呉市西中央一丁目3-25 広島県庁呉庁舎第2庁舎11階大会議室	全種類	80人	6月20日(月)
7月1日(金)午後1時~	呉市西中央一丁目3-25 広島県庁呉庁舎第2庁舎11階大会議室	全種類	80人	6月21日(火)
7月22日(金)午後1時~	広島市中区基町10-52 広島県庁本館6階講堂(駐車場無し)	全種類	150人	7月12日(火)
7月28日(木)午後1時~	広島市中区基町10-52 広島県庁本館6階講堂(駐車場無し)	全種類	150人	7月15日(金)

講習会及び試験に申し込みを希望される方は、市役所農林水産課に必要な書類がありますので、内容をご確認の上、各実施機関へ申し込み手続きを行ってください。

■ 講習代金等に助成制度があります

市では、網猟、わな猟の初心者講習代金(7,000円)、取得試験手数料(5,200円)および更新手数料(2,900円)を補助する制度があります。

有害鳥獣の捕獲はルールを守って行いましょう

江田島市では、農作物等へ被害を与えるイノシシ・カラス・アナグマなどを有害鳥獣に定めていますが、捕獲するためには狩猟免許および市の許可が必要になります。

わなによる捕獲を行う場合は以下のルールを守りましょう。

- ▶ 無免許・無許可でわなを架設しないこと。
- ▶ 公道(人や車などが往来する場所。農道や林道を含む)に架設しないこと。
- ▶ わなには決められた内容の標識(金属製またはプラスチック製)を設置すること。
- ▶ 架設は1人30基以内で見回りが可能な範囲内で行うこと。

これらのルールを破りわなを架設した場合、違法なわなとして、懲役や罰金刑に処せられる可能性がありますので、ルールを守った捕獲活動を行いましょ。

また、人間等の身体または生命に対する危害を防止するため、危険な猟法として次の猟法は禁止されています。ただし、環境大臣の許可を得て行う場合はこの限りではありません。

- ▶ 爆発物、劇薬、毒薬を使用する猟法、据銃(すえじゅう)、陥穽(かんせい。「落とし穴」のこと)その他、人の生命または身体に重大な危害を及ぼす恐れがあるわな。

その他、鳥獣の捕獲を行う際には、危険の予防や鳥獣の保護のための猟法に関する制限として、銃猟に伴う人の身体や生命に対する危険の予防のための制限事項、鳥獣の保護に支障を及ぼす恐れのある猟法の禁止事項などの制限があります。



平成28年度農薬危害防止講習会等について

本年度も農薬に関する正しい知識の普及を図ることを目的として、広島県による農薬危害防止講習会が開催されます。(事前申し込み不要、受講料無料)

また、本講習会終了後、午後4時から5時まで、本講習会の受講者のうち希望者については、広島県植物防疫協会による広島県農薬適正使用アドバイザー認定試験を受験することができます。(事前申し込み不要、受験料1,000円※当日徴収)

日程等は次のとおりです。

1 講習会等日程

月日	時間	場所
6月7日(火)	午後1時30分~5時	呉市中通一丁目1-2 呉市きんろうプラザ 大ホール3F
6月21日(火)	午後1時30分~5時	広島市中区千田町三丁目7-47 広島県情報プラザ 第一・第二研修室

※受け付けは、午後1時~1時30分まで

2 農薬危害防止講習会のお問い合わせ先

- ・ 広島県薬務課 ☎082(513)3222
- ・ 広島県農業技術課 ☎082(513)3585

3 広島県農薬適正使用アドバイザー認定試験に関するお問い合わせ先

- ・ 広島県植物防疫協会 ☎082(846)4705